

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	その他補助	開始時期	令和4年4月1日	終期	令和7年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]		旅行商品造成報奨金事業補助金 (公財)新潟観光コンベンション協会が実施する、海外旅行エージェントを対象とした旅行商品造成報奨金交付事業に対し、経費を助成する。						
款・項・目		商工費・商業費・観光費						
所属等		観光・国際交流部観光推進課 電話025-226-2611						

年 度		令和４年度（１年目）		令和５年度（２年目）		令和６年度（３年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	5,000		4,800		9,000	国 9,000
	決算(千円)	2,140		3,964		9,000	国 9,000
補 助 率		10/10		10/10		10/10	
目 標		本市を訪れる外国人観光客の増大を図る。					
		＜目標が数値でない場合の評価方法＞ 観光入込客数、宿泊者数の調査結果や実績報告等を総合的に判断し評価する。					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限が令和4年10月から大幅に緩和され、新潟空港国際線の台北線が復便した影響もあり、主に台湾から本市への旅行商品が当該補助事業を活用して造成・催行され始めたが、上半期の往来が困難だったほか、新潟空港国際線の台北線を除く既存路線は復便されなかったため、当該補助事業の利用は当初の想定より少ない結果となった。		令和5年10月に新潟空港ソウル線が復便したことに伴い、当該補助事業を活用して、韓国からの団体商品造成が大きく増加したが、新潟空港台北線の団体利用が当初の想定より少なかったため、予算に対して約8割の利用となった。		訪日外客数（令和6年1～6月）はコロナ禍前を上回る水準で推移しており、本市においても外国人延べ宿泊者数（令和6年1～5月）がコロナ禍前を超え、令和6年1月には新潟空港国際線全線が復便するなど、当該補助事業を活用した旅行商品造成も増加することが見込まれる。	
補助事業者による情報の公表		新潟市の補助事業であることを記載する。					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1／2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	×
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	＜a～fにおける取組＞ 本市への旅行商品造成に対するインセンティブであるほか、ツアー内容のトレンドをつかむ側面もあり、現状は妥当な補助額と判断できるため、補助率については今後も利用状況を踏まえて評価する。			
		＜g～hにおける取組＞ 観光入込客数、宿泊者数の調査結果や実績報告等を総合的に判断し評価する。			
目標未達成の原因分析	＜期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか＞				
① 拡充 ・ 改善（ 補助率、補助額、補助対象経費、その他 ） ② 継続 ③ 廃止					
①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 訪日外客数（令和6年1～6月）はコロナ禍前を上回る水準で推移しており、本市においても外国人延べ宿泊者数（令和6年1～5月）がコロナ禍前を超え、令和6年1月には新潟空港国際線全線が復便するなど、今後も増加が見込まれることから、引き続き当該補助事業を活用し、海外の旅行社に対し本市への旅行商品造成を積極的に働きかけていく。					